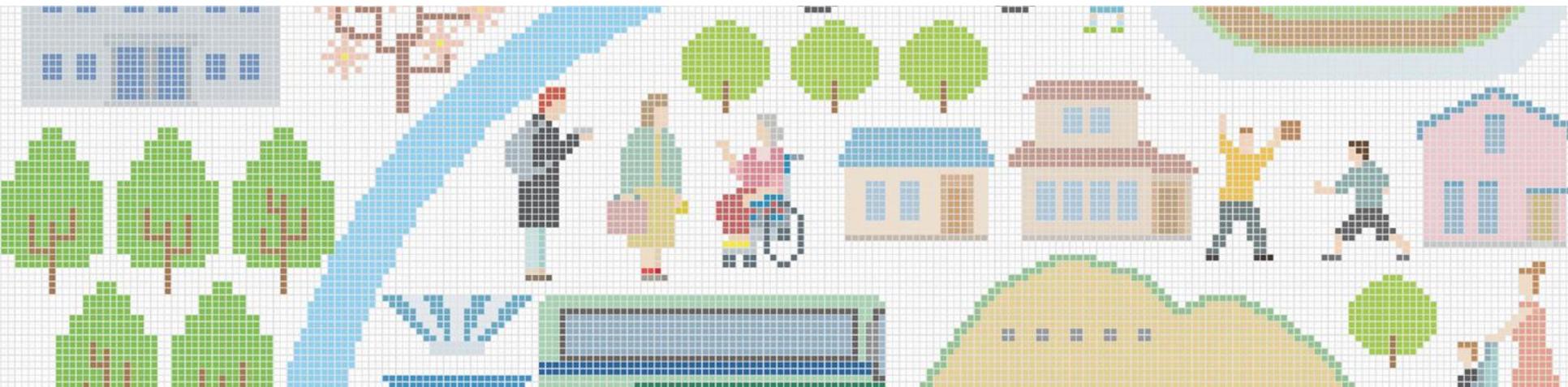




第3次多治見市都市計画マスタープラン 中間改訂について

多治見市都市政策課 作成



①

都市計画マスタープランの概要

②

マスタープラン改訂案の枠組み

③

部門別方針

④

エリア別方針

⑤

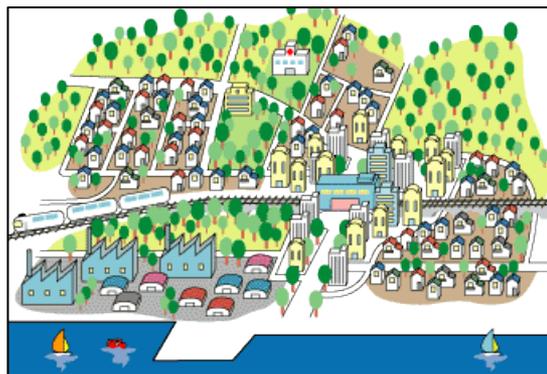
今後のスケジュール

1 都市計画マスタープランの概要

■都市計画マスタープランとは

- 都市計画法に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」
- 市民の意見を反映した上で、概ね 20 年後の将来の都市像（市街地像）を展望しつつ、10 年後の都市計画の基本的目標・基本的方向を定める

■都市計画の役割と効果



- ① 総合的な土地利用計画（方針）
- ② 計画的な土地利用のための規制と誘導
- ③ 都市施設（道路、公園、下水道など）や市街地開発事業（再開発など）の推進

【これまで】

人口増加を背景とした
「まちの拡大・成長」のツール
例) 無秩序な都市化のコントロール

【これから】

人口減少時代において
「まちを持続可能」にするツール
例) コンパクトなまちづくりの推進

1 都市計画マスタープランの概要

■中間改訂の目的

- 社会情勢の変化に対応するため定期的な見直し（今回は中間見直し）
- 令和6年度からスタートした第8次多治見市総合計画などへの対応



2 マスタープラン改訂案の枠組み

背景

人口減少, 少子化, 高齢化による変化に対応したまちづくりが必要



まちづくりを進める上での戦略

①都市の持続可能性の確保

人口減少社会に対応（適応）し、都市の持続可能性を確保する

②地域の魅力向上

人口減少を緩和するために、地域の魅力を向上し選ばれるまちになる



中間改訂の方向性

ネットワーク型コンパクトシティの実現

2 マスタープラン改訂案の枠組み

まちづくりの理念

人と地域のつながりが生み出す、
「ネットワーク型コンパクトシティの実現」
～市民が主役！躍動するまち 多治見～

ネットワーク型コンパクトシティ実現に向けた「**あつめる**・**つなげる**・**ととのえる**」



まちなかに便利を**あつめる**

コンパクトシティの核として、利便性とにぎわいを生み出すため、都市機能をあつめます



まちと人を**つなげる**

誰もが安心して移動できる環境を確保することで、まちと人をつなげます



住まいと暮らしを**ととのえる**

人口が減る中で、安心な住まいと快適な暮らしを享受できるよう、住環境をととのえます

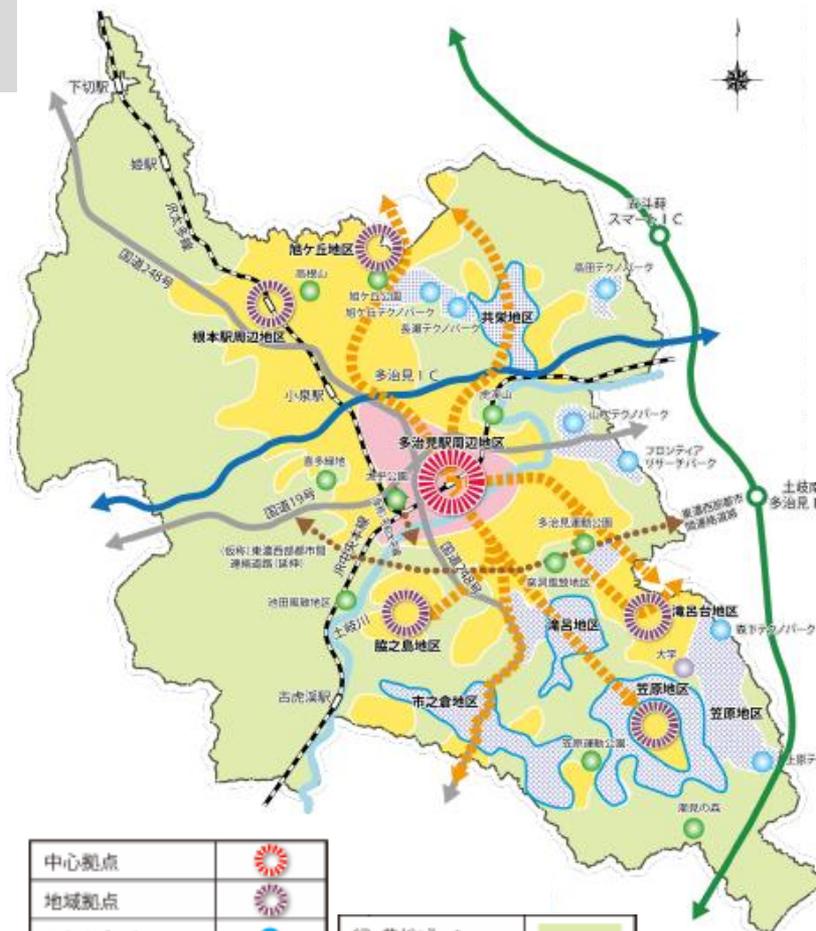
2 マスタープラン改訂案の枠組み

まちづくりの重点課題

- 1 ネットワーク型コンパクトシティの形成
- 2 中心市街地の再生と活性化
- 3 骨太の産業構造を形成する土地利用展開
- 4 大学誘致を契機としたにぎわいの創出、
地域経済の活性化
- 5 安心して暮らせる住環境の形成
- 6 水と緑の計画的な保全
- 7 防災・減災に向けた多角的な取組
- 8 交通環境の充実に向けた総合的な取組み



部門別方針・エリア別方針



中心拠点		緑・農地ゾーン	
地域拠点		鉄道	
テクノパーク		幹線バス路線	
大学		中央自動車道	
緑の拠点		東海環状自動車道	
市街化区域	中心市街地ゾーン	国道	
	居住ゾーン	幹線道路(計画道路)	
	産業ゾーン		
	地場産業振興地		

3 部門別方針

① 土地利用の基本方針

方針

- コンパクトなまちづくりのため、区域区分を継続
- 条例による市街化調整区域（一部）の開発の緩和の継続
- 鉱山跡地以外での工業系土地利用の検討

② にぎわいと利便性を高める拠点の形成方針

方針

- 多治見駅周辺の更なる高度利用
- 中心拠点、地域拠点への都市機能の誘導
- 新庁舎の建設。本庁舎の跡地等活用の検討
- たじみDMOと連携した中心市街地活性化事業の更なる展開

3 部門別方針

③ 住環境の形成方針

方針

- 拠点を中心とした公共交通利便性の高い地域への居住誘導
- 移住・定住の促進（住宅取得支援、若い世代の定着 など）
- 空き家等の発生予防、適切な管理、活用・流通、除却の推進

④ 産業環境の形成方針

方針

- 雇用・定住促進奨励や空き物件の活用など、地場産業の担い手育成、定住促進
- 第1期高田テクノパーク、森下テクノパークの企業誘致・支援
- 新規産業企業の立地誘導

3 部門別方針

⑤ 交通環境の整備方針

方針

- ・ 内環状道路網及び多治見駅へのアクセス道路の整備
- ・ 他都市との連携を強化する道路づくり
- ・ 公共交通（基幹交通、生活交通など）の利便性向上、利用促進
- ・ 自動運転など、官民・他分野との連携・共創、新技術の導入

⑥ 美しい風景づくり、公園・緑地整備、自然環境保全の方針

方針

- ・ 大型遊具設置など、誰もが楽しめる公園環境の整備
- ・ 緑地・里山等の維持管理、かわまちづくり事業の推進
- ・ 屋外広告物規制や大規模行為の届出など良好な都市景観の形成

3 部門別方針

⑦ 防災・減災の方針

方針

- ・ 災害を低減するためのソフト対策（避難体制強化 等）
- ・ 災害をできるだけ防ぐ・減らすための対策（堤防強化 等）
- ・ 被害対象を減少させるための対策（土地利用規制 等）

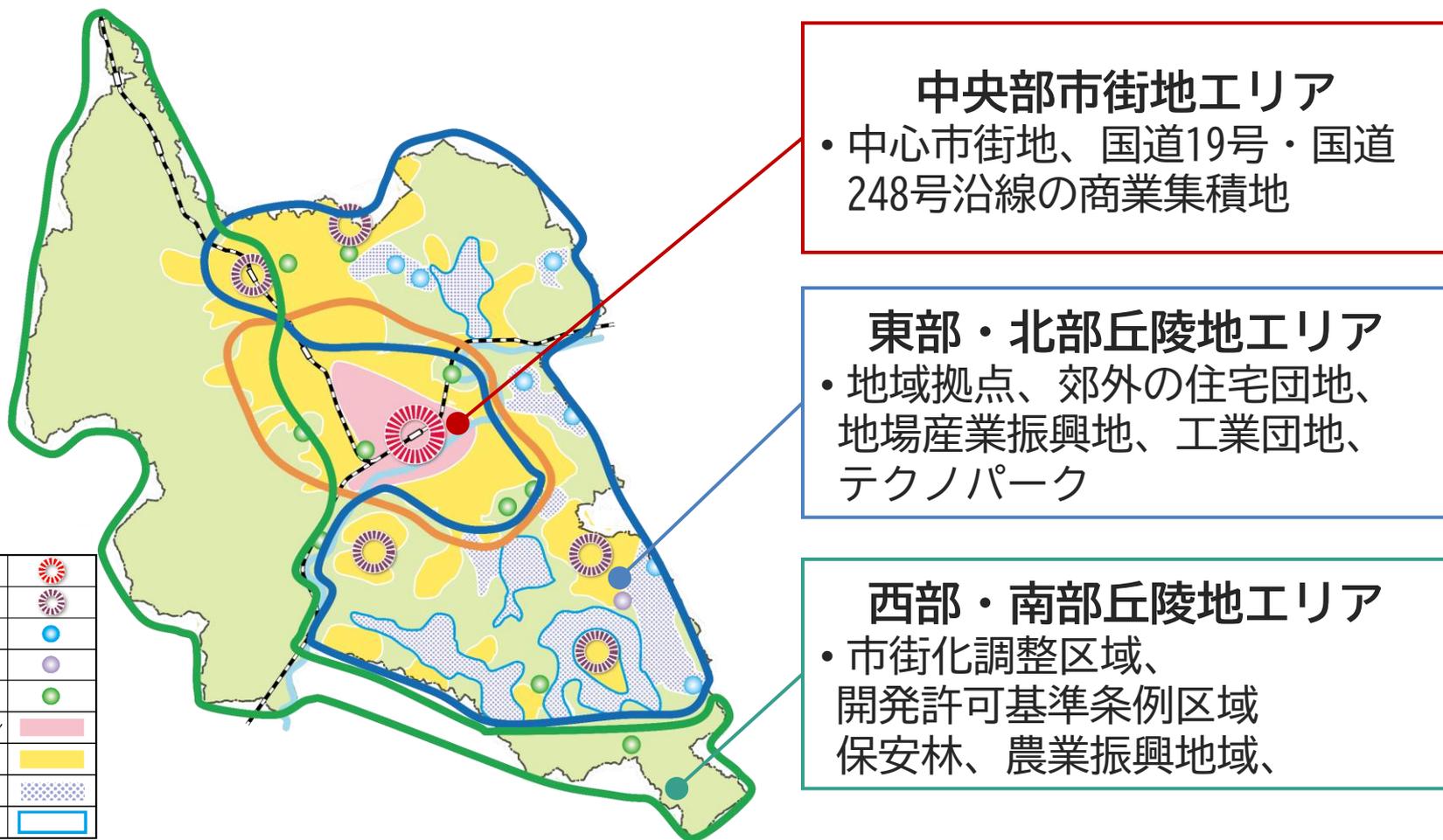
⑧ その他の都市施設の配置・整備方針

方針

- ・ 市有施設を最適な状態で維持管理し、耐震化・長寿命化を推進
- ・ 下水道施設の計画的な更新と耐震化
- ・ 広域ごみ焼却施設の整備の検討

4 エリア別方針

- 地形、市街地の成り立ち、特徴を踏まえ、市内を3つのエリアに分類
それぞれにテーマを定め、部門別方針を各エリアに落とし込む



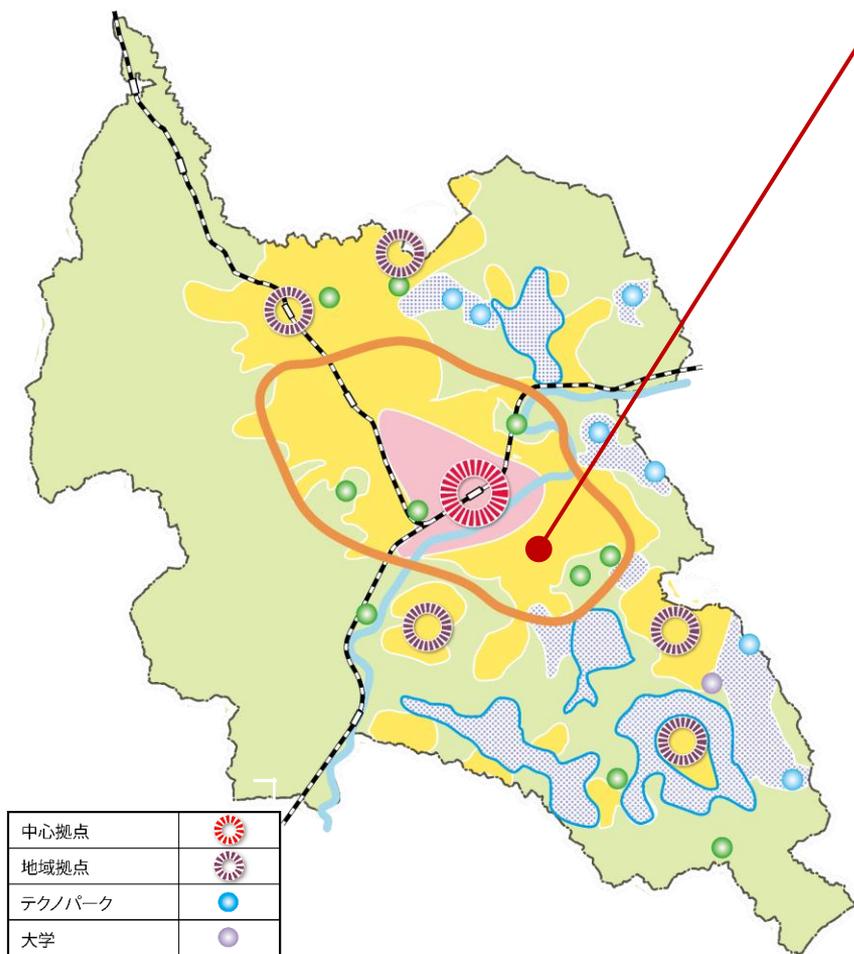
4 エリア別方針

中央部市街地エリア

○まちづくりのテーマ
多くの人が集い楽しむまちづくり

方針

- ①多治見駅周辺の低未利用地の活用等により高度利用及び機能集積を推進
- ②新庁舎の建設。本庁舎の跡地等活用の検討
- ③中心市街地活性化に向けたエリアマネジメント
- ④市街地での渋滞緩和に向けた取組。多治見駅へのアクセス性強化
- ⑤コミュニティバスの運行等による中心市街地内の移動の利便性の向上
- ⑥公園のリニューアル、土岐川の親水空間の形成



中心拠点		
地域拠点		
テクノパーク		
大学		
緑の拠点		
市街化区域	中心市街地ゾーン	
	居住ゾーン	
	産業ゾーン	
	地場産業振興地	

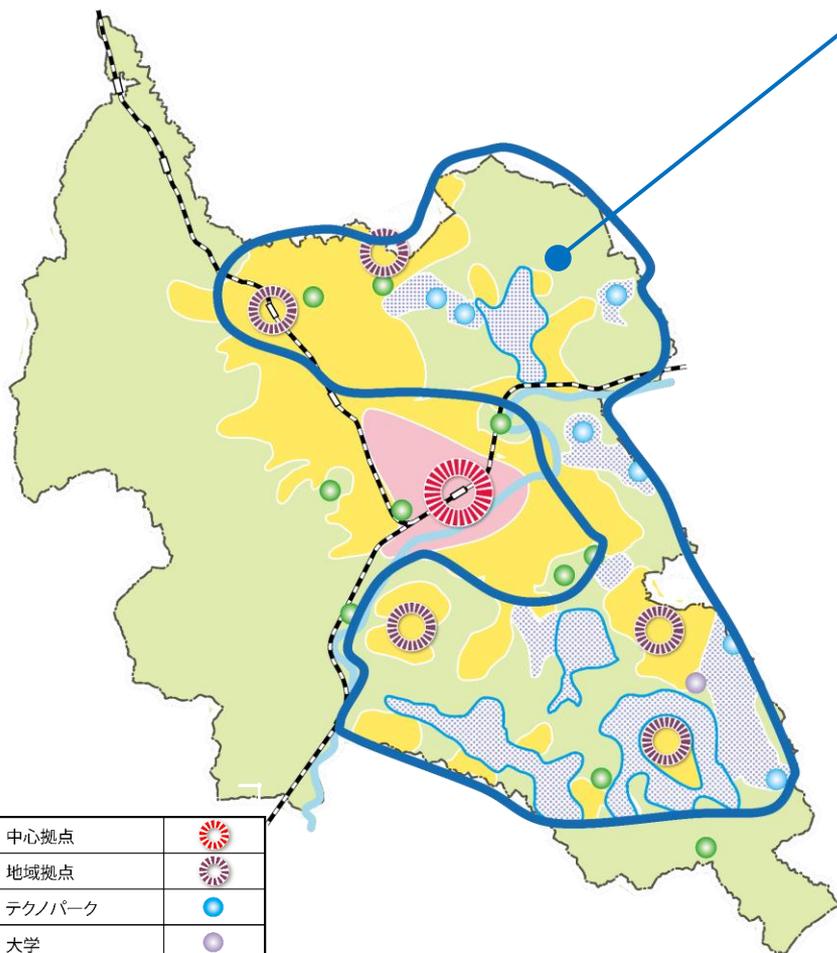
4 エリア別方針

東部・北部丘陵地エリア

○まちづくりのテーマ
美濃焼文化と新たな産業が
共存するまちづくり

方針

- ①ずっと暮らし続けられる地域を目指した地域拠点の配置
- ②拠点を中心とした居住の誘導、郊外団地などの空き家の発生予防・活用
- ③企業誘致のための工業系土地利用の展開。地場産業の担い手育成や定住促進
- ④笠原中学校跡地への大学誘致による、にぎわい創出、地域経済の活性化に寄与する土地活用
- ⑤基幹的なバス路線の維持及び地域内交通による移動手段の確保



中心拠点		
地域拠点		
テクノパーク		
大学		
緑の拠点		
市街化区域	中心市街地ゾーン	
	居住ゾーン	
	産業ゾーン	
	地場産業振興地	

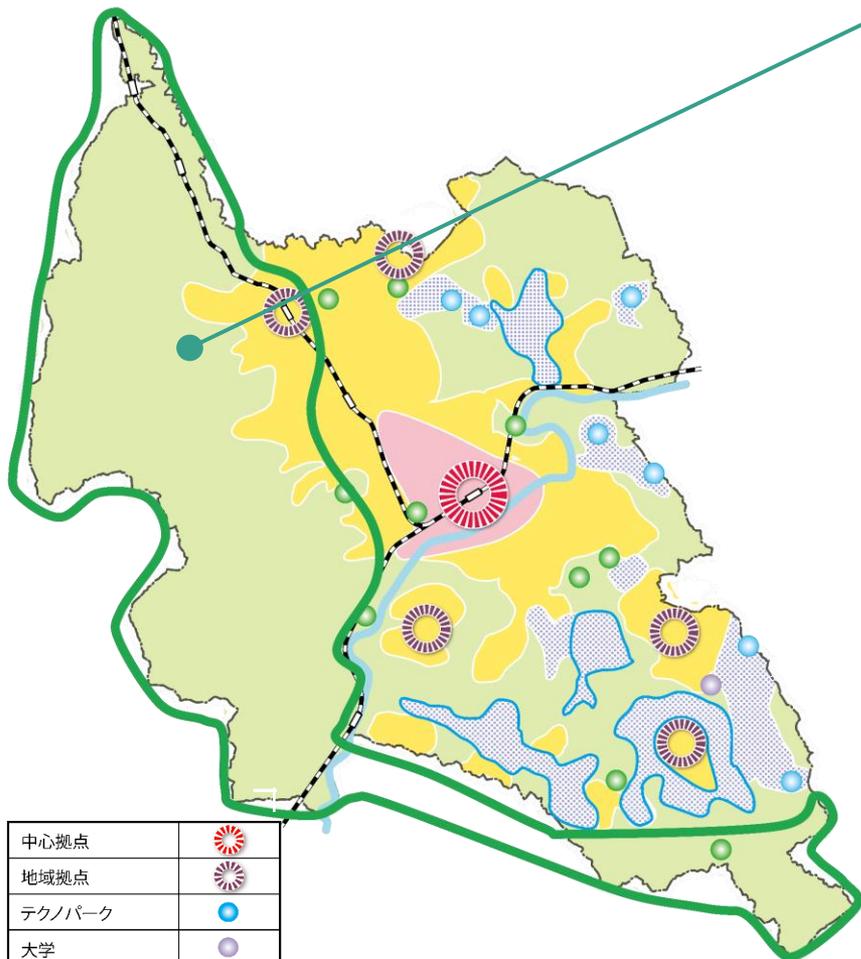
4 エリア別方針

西部・南部丘陵地エリア

○まちづくりのテーマ
里山の緑とともに暮らすまちづくり

方針

- ①コミュニティや地域活力の維持のため、条例による開発許可の緩和を継続
- ②JR太多線の維持及び自主運行バス諏訪線や地域内交通による移動手段の確保
- ③「潮見の森」などの大規模な緑地や保健保安林などの緑の保全
- ④市民農園や観光農園による農業振興施策を展開するなど都市型農業の推進
- ⑤土砂災害警戒区域など災害のおそれがある場所での宅地開発等の抑制



中心拠点		
地域拠点		
テクノパーク		
大学		
緑の拠点		
市街化区域	中心市街地ゾーン	
	居住ゾーン	
	産業ゾーン	
	地場産業振興地	

5 今後のスケジュール

年 月	項 目
令和7年11月25日 ～12月25日	パブリックコメント
令和8年2月	縦覧、公聴会
令和8年3月	都市計画審議会への諮問
令和8年3月	改訂計画の公表